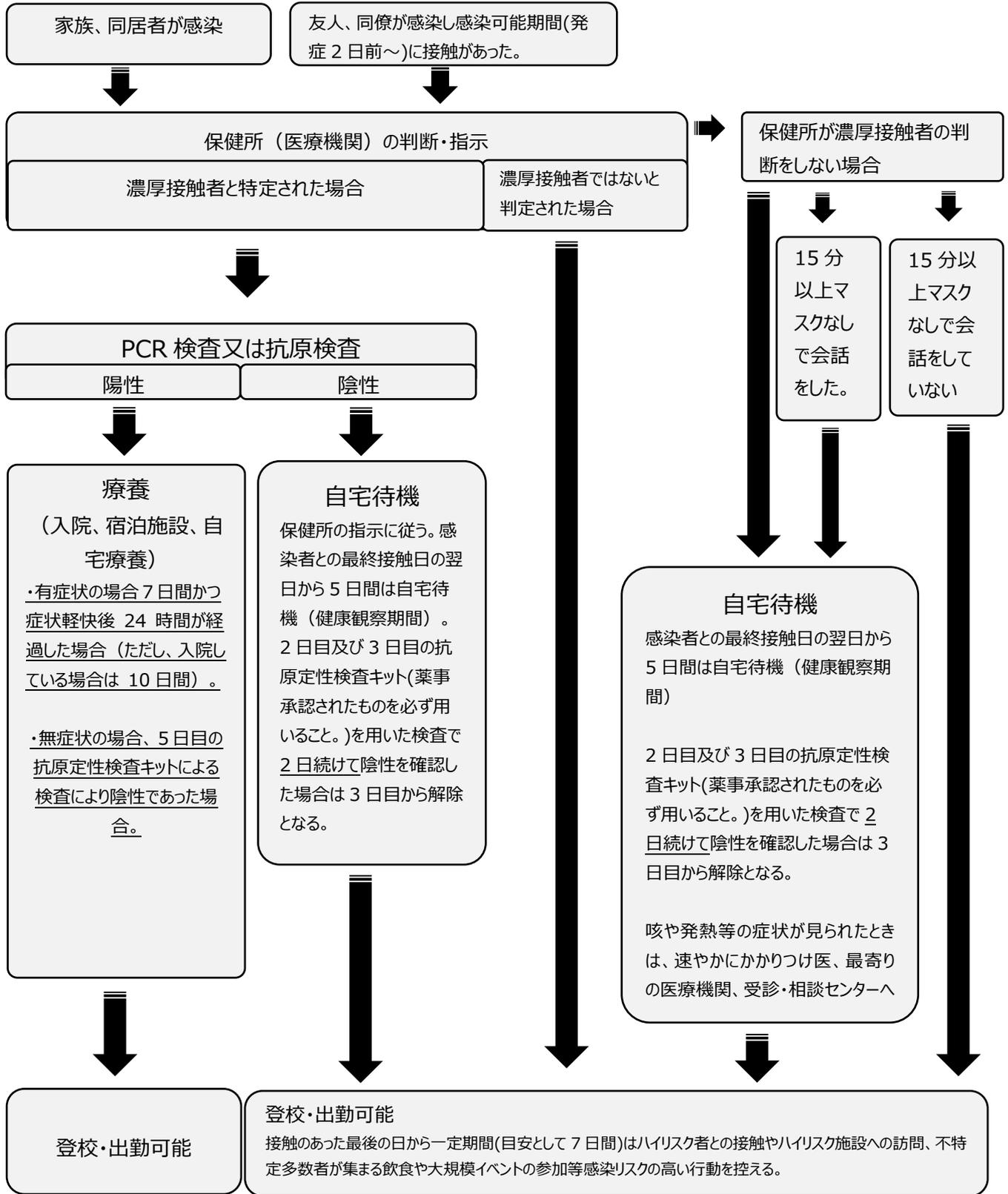


家族、同居者、友人等が新型コロナウイルス感染となった場合の対応フローチャート(大学版) (改定日：2022年9月16日)



・特定された濃厚接触者の待機期間は、当該感染者の発症日（当該感染者が無症状（無症状病原体保有者）の場合は検体採取日）又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、5日間（6日目解除）とするが、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で2日続けて陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。また、この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しない。  
 【抗原検査キット紹介ページ】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/antigen-test3.html>

上記に該当する場合は、次のところへ速やかに連絡してください。  
 学生 ➡ 学生支援課 ([gakuseib@azabu-u.ac.jp](mailto:gakuseib@azabu-u.ac.jp))      教員 ➡ 学部長、学科長、人事課 ([jinji@azabu-u.ac.jp](mailto:jinja@azabu-u.ac.jp))  
 事務局職員 ➡ 所属長